

山口県議会議員

一般選挙



投票日は4月12日(日)
柱島投票区は4月11日(土)

投票日時

4月12日(日) 7時～20時
柱島投票区は、4月11日(土)
8時～19時

※投票区によって投票時間が異なりしますので、投票所入場整理券で確認してください。

投票場所

投票所入場整理券に記載している投票所で行います。

※麻里布第二投票所(麻里布自治会館)で投票する人は、投票所隣の麻里布駐車場を利用してください。投票所受付で駐車券を提示すると、無料駐車券の交付が受けられます。

●投票所の変更

○岩国第一投票区
中央公民館 3階第1講座室
↓4階集会場

○由宇東部第二投票区

にこにこどり園 ↓ 由宇文化スポーツセンター 小体育室

○麻里布町一丁目8-95、8-97の人

麻里布第二投票区「麻里布自治会館」 ↓ 東第一投票区「東小学校講堂」

投票所入場整理券

「投票所入場整理券」は、有権者ごとに郵送します。投票に行く際には、忘れずに持参してください。

※投票所入場整理券を紛失した場合は、本人と確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を持参し、投票所で係員に申し出てください。

代理投票

体の障害などで自書や投票することが難しい場合は、投票所の係員に申し出てください。係員が代筆や、投票を行います。投票の秘密は守られます。

点字投票

点字で投票される人は、投票所の係員に申し出てください。

投票

投票できる人

- ①平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前から岩国市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる人
- ②岩国市の選挙人名簿に登録

されている人で、山口県内の他市町に住所を移転した人

※住所の移転は1回に限りです。該当者は、全国いずれかの市町村の住民票担当部署が発行した引き続き山口県内に住所を有する内容を記載した「証明書(無料)か、移転先の住民票を提示しなければ投票

できません。



期日前投票

選挙日に仕事や旅行などで

投票所に行けない人のために、
期日前投票制度があります。
投票所入場整理券が届いている
場合は、持参してください。

投票所入場整理券の裏面の

**期日前投票宣誓書に、事前に
必要事項を記入して持参する
と、受け付けが早く済みます。**

※市役所、総合支所、支所の
期日前投票所では、市内全投
票区の人が期日前投票を行う
ことができます。

●期日前投票所

【市役所】

期間 4月4日(土)～11日(土)
時間 8時30分～20時

場所 市役所 1階多目的ホ
ール

【総合支所・支所】

期間 4月5日(日)～11日(土)

時間 8時30分～20時

場所

○由宇文化会館 1階学習室

○玖珂公民館 1階会議室

○周東総合支所別館会議室

○錦総合支所会議室

○美川コミュニティセンター

1階ロビー

○美和総合支所 1階会議室
○本郷ふるさと交流館

【柱島出張所】

期間 4月6日(月)～10日(金)

時間 8時30分～17時

※柱島投票区の人のみ

【端島集会所】

期間 4月8日(水)

時間 14時～15時

※端島地区の人のみ

【黒島ふれあいの家】

期間 4月8日(水)

時間 11時～12時

※黒島地区の人のみ

【叶木公会堂】

期間 4月8日(水)

時間 10時～11時

※叶木地区の人のみ

【持ヶ峠自治会集会所】

期間 4月9日(木)

時間 10時～11時

※小瀬(持ヶ峠、沼田ヶ原、

丸田)の人のみ

【樋ノ口集会所】

期間 4月9日(木)

時間 10時～11時

※小瀬(亀ヶ迫、矢細工、柏

山、樋ノ口、上迫、水口)の

人のみ

【その他】

錦・美和総合支所、美川・

本郷支所管内の投票所の詳細
については、総合支所・支所
で発行するお知らせをご覧ください。

郵便などによる 不在者投票

対象 重度の身体障害者や、
戦傷病者、介護保険の被保険
者で、選挙管理委員会が発行
する郵便等投票証明書を持つ
人

【郵便等投票証明書対象者】

身体障害者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	1級または2級
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	1級または3級
免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	特別項症から第二項症まで
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証を持っている人	
要介護状態区分	要介護5

請求期限 4月8日(水) 17時
●代理記載制度

郵便などによる不在者投票
対象者で、投票用紙に自ら記
載をすることができない、次
のいずれかに該当する人は、
事前に選挙管理委員会に届け
出た人に投票に関する記載を
させることができます。

①身体障害者手帳 上肢または
視覚の障害Ⅱ1級
②戦傷病者手帳 上肢または
視覚の障害Ⅱ特別項症から第
二項症

※手続きは選挙管理委員会に
問い合わせてください。

病院・施設など での不在者投票

不在者投票ができるよう指
定された病院・施設などに入
院(所)中で、投票所に行って
投票できない人は、不在者投
票をしたい旨をその病院また
は施設の管理者(病院長など)
に申し出れば、その施設で不
在者投票ができます。それぞ
れの施設に問い合わせてくだ
さい。

開票

日時 4月12日(日) 21時30分
～(予定)

場所 総合体育館アリーナ
(平田一丁目40-1)



施設の臨時休館 と利用制限

投票所・開票所として使用
する施設では、臨時休館また
は利用制限をします。ご理解
とご協力をお願いします。

○こども館にっこり

☎0888

4月12日(日) 臨時休館

○総合体育館トレーニング

ルーム ☎7411

4月12日(日) 18時～利用不可

○玖珂あいあいセンター

☎6511

4月12日(日) 臨時休館